次のとおり供述した。

被疑者に対し自己の意思に

右の者に対する

加且

式 第 (刑訴第一九八条

(甲)

居

住

本

第一方年一月三大日生(三七歳)

において、本職は、あらかじめ 被疑事件につき、平成り

供述をする必要がない旨を告げて取り調べたところ、任意

Louisin 具 女事 Z 3 天

 \exists

いているりつ 三少色の らかっろ

イノし有多月月

<u>Z</u> 百年的多少好公と こめい で行るかます! レストラシム 一〇石俊 インく 一番をかいのす 事を終るの 1 一切いかとかかう と終していひ 一是多一条月氏 ガベ 431

			•	
5人发5级5港以	との後、後女と他の妻の助う年を別との自毅教で一覧、マンスの自教教で一覧、マンスのです。	松甲以う了分数数が二行行人	び、知らながり、一方と出しらが、 和らながり、一方の方では、	

Ł 3 7: 7 2 首们 0 二二 具 第一条 月 氏 しととがこ

1:

楽心剤なな そのから 割いていいと 、はくカと いからのの 二〇石 18 くろす マめそうとし ラ "男"等,另一种 といる。 , tc li カシ

校女とから給している代人	年後八所少し前ではいかとか	インリンスタントがはせると	とかぞろ見るいの際成の中前の数路左端以上至上的人位置を正确人之う	持
長 等 医 月 氏 433			争么つ	TO THE WAY

不川児警男月刹

1. 经营业

The second secon

如子

A B 7 7 ر. ک त्र 長 筝 天 月 T 氏

N The first W 7 一不川 男 讐 ろ 月 刹